

原子力施設等におけるトピックス
(令和2年7月13日～7月19日)

令和2年7月22日
原子力規制庁

○令和2年7月13日～7月19日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和2年7月13日～7月19日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃(株)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
7月13日	四国電力株式会社	伊方発電所	伊方発電所3号機 セメント固化装置補助蒸気配管からの水漏れについて	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス

該当なし

<その他>

該当なし

令和2年7月13日
四国電力株式会社

伊方発電所3号機 セメント固化装置補助蒸気配管からの水漏れについて

第15回定期事業者検査中の伊方発電所3号機（定格電気出力89万キロワット）原子炉補助建屋2階（管理区域内）において、本日10時30分頃、セメント固化装置※へ補助蒸気を供給している配管の保温材から水が滴下していることを運転員が確認しました。

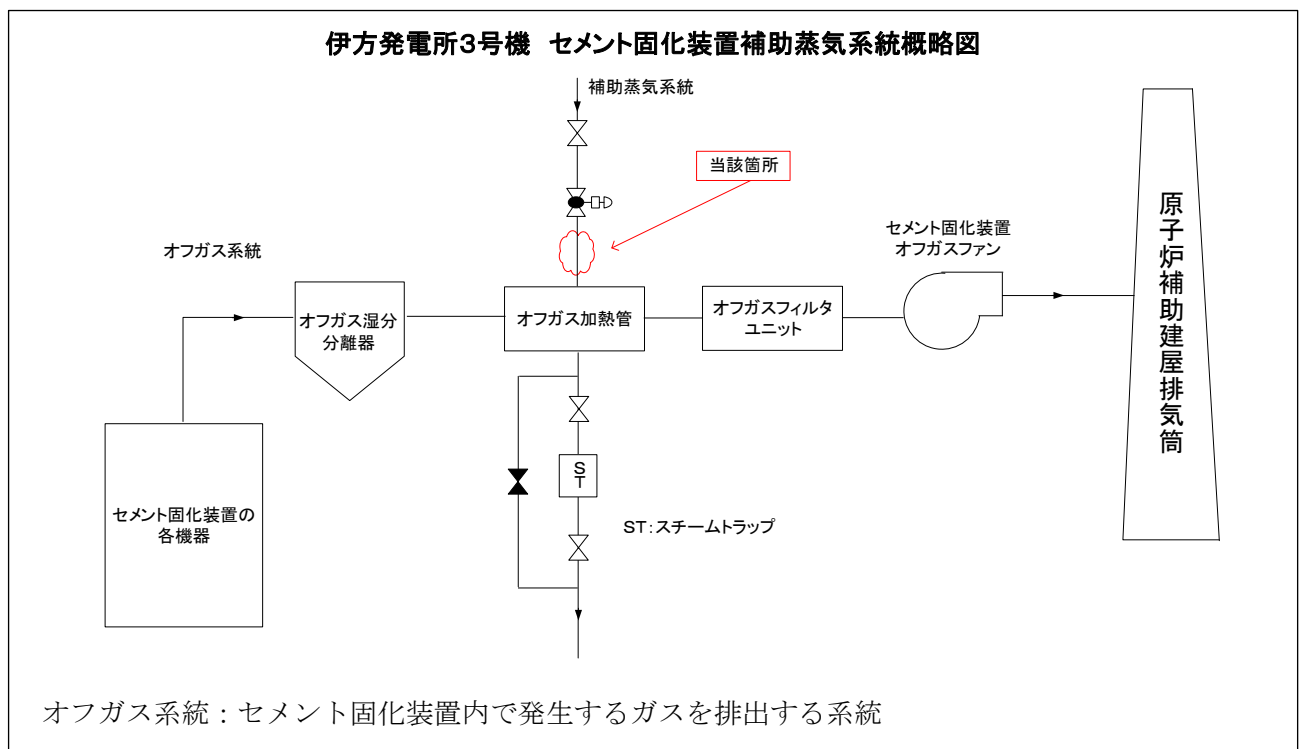
その後、水滴の原因を特定するため、11時17分に補助蒸気を隔離し、保温材を取り外して当該配管の表面を確認しましたが、当該配管からの漏れは確認されませんでした。このため、保温材を取り外した状態で一時的に隔離を復旧して蒸気を通気したところ、14時20分、当該配管に微小な穴があることを保修員が確認しました。

漏れた水の量は約250cc（推定）であり、放射能は検出されませんでした。また、漏れた水は全量回収しました。

今後、原因について詳細調査を実施します。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

※：機器点検時の排水や洗濯排水等、管理区域内で発生した液体廃棄物を濃縮し、セメントと混ぜ、ドラム缶に詰めて固化する施設



以上

(四国電力株式会社HP掲載)